

## 秋田市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）に対する意見と対応

1 意見募集期間

令和7年12月17日（水）から令和8年1月16日（金）まで

2 意見数提出者数

23名（パブリックコメント0名、市民100人会23名）

3 意見数

46件

4 意見および本市の対応

【全体】

No	意見要旨	本市の考え方・対応
1	素案のとおりで宜しいと考える。	案に賛同いただけるご意見として承りました。
2	専門家で作成した案なので意見はない。	案に賛同いただけるご意見として承りました。
3	対策項目の細分化、さらに各対策項目を準備期・初動期・対応期に分けている点は評価できる。	案に賛同いただけるご意見として承りました。
4	素案は論理的で新型コロナウイルス感染症の教訓を反映した内容ですばらしいと思う。感染症が発生した場合、この行動計画が的確に機能して市民の安心を得られるよう願う。	案に賛同いただけるご意見として承りました。
5	対策項目が6項目から13項目に拡充されることは、担当職員の役割分担が明確になり、迅速に対応できると思うので市民としては安心できる。 新型コロナウイルス感染症流行時は、誰もが自らの命の危機と捉え、感染対策をしていた。また、ワクチンについて補助もあり、多くの市民が接種することができた。	案に賛同いただけるご意見として承りました。
6	取り組みの内容も良いとは思いますが、実際にどの組織、部署が行うかをある程度決めておき、計画に記載してもよいのではないかと。	本計画全体版において、各実施項目に関係する部局名を記載しております。
7	概要版では初動期の対応を対応期に継続する、との記載があり、同じことを継続するのであれば簡潔に書いてもよいのではないかと。	概要版は本計画全体版の内容の概略を掲載しているものであります。 本計画全体版には、各対策項目の準備期・初動期・対応期の取組み等詳細な内容を整理しており、各期の取組内容の相違については全体版でご確認いただきますようご理解をお願いいたします。

No	意見要旨	本市の考え方・対応
8	<p>新型コロナウイルス感染症の流行時、皆がマスク、手洗い、うがいをしっかり行っていたので、インフルエンザは少なかったと思う。インフルエンザが流行する時期は、基本的にマスク、手洗い、うがいを心がけてできていれば予防になると思う。</p> <p>家族がインフルエンザに罹ってしまうと、家庭内で感染が拡がることがある。家族の看護も含めインフルエンザによる仕事の休みが長くなると休みが取りづらくなり、体調が悪くても出勤し、その結果周囲へ感染を拡げる可能性が高くなると思う。可能であれば、休み後に出勤した場合、2日間位は人に接しない仕事ができると良い。</p> <p>一人暮らしや周囲に頼れる人がいない時は、熱が下がると買い物に行かなければならなくなる時もあるため、相談窓口等に電話して必要な物を家まで届けてくれたり、配送サービスを行う店を教えてもらう事ができれば助かる。</p> <p>子どもも高齢者も、インフルエンザに罹り重症化することがあるため、副反応がなければワクチンを受けた方がよいと思う。自分は市の高齢者用インフルエンザワクチンの助成を利用し、ためらわず予防接種を受けることができた。</p>	<p>感染予防対策は平時から継続して取り組んでいくことが大切であり、本市では市広報やホームページ等で情報提供を行っております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
9	<p>15年以上インフルエンザに罹っておらず、新型コロナウイルス感染症にも一度も罹っていない。感染対策として、うがいと手洗いを徹底して行っている。外出先からの帰宅後や飲食前のほか、時間があれば都度行っており、冬だけではなく1年中行うよう心がけている。</p> <p>流行対策として、周囲に感染を拡げないことが何より大切であり、まずは自分が感染しないようにすることを意識するよう、啓発することも大事だと感じている。</p>	<p>感染予防対策は平時から継続して取り組んでいくことが大切であり、本市では市広報やホームページ等で情報提供を行っております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
10	<p>日常生活で手洗いはこまめに行っているが、マスクをしているためうがいを忘れがちになる。うがいをしないと喉を痛めやすいと実感しており、うがいをする心がけをもっと進めていくとよいと思う。</p> <p>また、ビタミン、酢、鉄分を摂取したり、喉に良い飲み物や喉を痛めない食べ物を摂るなど、喉のケアを日常に取り組み対策も取り入れ、感染しない喉づくりをすべきと思う。</p>	<p>空気の乾燥等により気道粘膜の防御機能が低下することで、インフルエンザをはじめとした呼吸器感染症にかかりやすくなることが言われており、喉のケアをすることも感染予防対策として大切であると考えております。</p> <p>本市では、市広報やホームページ等で感染予防対策の情報提供を行っており、いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>

【第1部 はじめに】

No	項目	意見要旨	本市の考え方・対応
11	計画の概要	計画の対象疾患について、「幅広い呼吸器感染症も含める」とあるが、とても漠然と感じる。どの程度、どのような感染症まで対象になるのか、具体的に市民にわかりやすい方がよいのではないか。	本計画の対象とする感染症について、本計画全体版第1部<市行動計画の概要>に具体的に記載しております。

【第2部 新型インフルエンザ等対策の目的および実施に関する基本的な方針】

No	項目	意見要旨	本市の考え方・対応
12	第1章 対策の目的および基本的な考え方	対策に関して、誰がどのタイミングで判断して実施するのかがわかりにくい。	新型インフルエンザ等の発生状況と対策時期の考え方については、本計画全体版第2部第1章<新型インフルエンザ等対策の目的および実施に関する基本的な考え方>に整理し記載しておりますが、国が基本的な方針を定め、これに基づき、県は地域における医療提供体制の確保やまん延防止措置などの対策を、市は住民に最も近い行政単位として予防接種や住民の生活支援等の対策を実施することとしております。
13	第1章 対策の目的および基本的な考え方	「対策の基本的な考え方」に関して、準備期・初動期・対応期とは感染症発生からどの位の期間、もしくはどれ位患者数が増えた時期を指すのか。柔軟に対応するのは分かるが、人によって柔軟の受け取る状況は違うと思うので、ある程度このレベルまできたら、初動期・対応期という基準があってよいと思う。	新型インフルエンザ等の発生状況と準備期・初動期・対応期の各対策時期の考え方については、本計画全体版第2部第1章<新型インフルエンザ等対策の目的および実施に関する基本的な考え方>に整理し記載しております。
14	第1章 対策の目的および基本的な考え方	「対策の実効性を確保する取組」に記載されている、訓練・研修の実施に関して、対象を医療・福祉関係だけでなく、学生といった普段医療に関わる機会の少ない層にも広げてみてはどうか。消毒の種類や病院の受診方法など、教科書にない部分を知ってもらうのも感染対策になるのではないか。ポスターやパンフレットといった見る媒体だけでなく、市民が自主的に動きやすい体制の一つとして、実際に体験してもらう機会が増えたら医療関係の負担が減るのではと感じる。	本市では、県と連携して社会福祉施設職員等を対象とした感染症対応研修を実施しているほか、市民に向けた感染予防対策の普及啓発として、市広報やホームページ等で情報提供を行っております。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

No	項目	意見要旨	本市の考え方・対応
15	第1章 対策の目的および 基本的な考え方	「対策実施上の留意事項」に関して、ネット対応も視野に入れて十分に 対応してほしい。目に見えないものを相手にするので明確に表現しづら い事は多いと思うが、単なる「お役所仕事」にならないよう、人命最優 先でお願いしたい。「前例がないから」は通用しない話なので、十分注 意してほしい。	本計画全体版第3部第4章<情報提供・共有、リスクコミュニケーション>におい て、インターネット等を活用した情報提供・共有や、偏見・差別等や偽・誤情報へ の対応を整理し記載しております。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
16	第1章 対策の目的および 基本的な考え方	「対策実施上の留意事項」の誹謗中傷等について、新型コロナウイルス 感染症のように社会問題となった際は、他者への誹謗中傷について厳しく 対応していただきたい。	本計画全体版第3部第4章<情報提供・共有、リスクコミュニケーション>におい て、偏見・差別等への対応を整理し記載しております。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
17	第1章 対策の目的および 基本的な考え方	素案5ページに、「業務継続計画（BCP）の策定や実施等」とある が、各医療機関へ義務化の依頼はしているのか。県や市だけが業務継続 計画を設定するだけでなく、医療機関も同様の対応が必要と感じる。	医療機関の業務継続計画の策定については、新型インフルエンザ等対策政府行動計 画に「新型インフルエンザ等の発生時においても医療提供を確保するため、新型イ ンフルエンザ等の患者の診療体制を含めた、業務継続計画の策定および地域の関係 機関との連携を進めることが重要である。」と記載されており、このことを踏ま え、医療機関へ業務継続計画策定を含めた体制整備について周知啓発してまいりま す。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

【第3部 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方および取組】

No	項目	意見要旨	本市の考え方・対応
18	第1章 実施体制	実施体制の「対策の目的」に記載されている、「新型インフルエンザ等 の発生時」とは、どの時点で発生を判断するのか。また、新型インフル エンザと判定するのはどこ（国、県、市）なのか。	「新型インフルエンザ等」とは、「国民の大部分が免疫を獲得していないため全国 的かつ急速にまん延し、また、病状の程度が重篤となるおそれがあるため国民生活 や国民経済に重大な影響を及ぼすおそれがある感染症」を指し、毎年流行する季節 性インフルエンザとは異なるものです。 「新型インフルエンザ等の発生時」とは、「WHO（世界保健機構）が新型インフ ルエンザ等が発生したことを報告し、これを受け国が新型インフルエンザ等が発生 した旨を公表した時」としております。また、国内初発の新型インフルエンザ等の 判定については、患者発生自治体からの報告を受け、国で判断することとなりま す。

No	項目	意見要旨	本市の考え方・対応
19	第1章 実施体制	実施体制の初動期・対応期の対応にある「国からの財源の活用」に関して、緊急時の対応として市であらかじめ対応資金を準備しておくことはないのか。	新型インフルエンザ等対策の実施に要する費用については、新型インフルエンザ等対策特別措置法で、「国が都道府県又は市町村の負担を軽減するため交付金を交付し、財政支援する」ことが規定されており、これを活用することとしております。
20	第1章 実施体制	子どもの感染症の流行が多いことを踏まえ、学校、保育、施設との連携強化と、保護者への迅速で分かりやすい情報提供体制が主要だと考える。	本市では、学校や社会福祉施設等との連携として、感染対策の強化および感染拡大時の保健所への報告について周知を図っており、必要に応じて感染対策の助言等を行っております。また、市広報やホームページ等で、感染予防対策の情報提供や感染症の流行状況にあわせた注意喚起を行っております。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
21	第4章 情報提供・共有、 リスクコミュニケーション	一人暮らしの高齢者や障がいのある方など、情報入手が難しい方が感染した場合の配慮が必要と考える。	本計画全体版第3部第4章<情報提供・共有、リスクコミュニケーション>において、高齢者、視覚や聴覚等が不自由な方のほか、日本語能力が十分でない外国人等、情報共有に当たって配慮が必要な方のニーズに応えられるよう、理解しやすい内容や方法で感染対策や各種支援策の周知を行うことを記載しております。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
22	第4章 情報提供・共有、 リスクコミュニケーション	感染症の発生時には、市民へ情報をいち早く提供することが必要と考える。特に独居の高齢者は、自分が感染しているか分からない人がいるため、素早く対応してもらいたい。	本計画全体版第3部第4章<情報提供・共有、リスクコミュニケーション>において、高齢者、視覚や聴覚等が不自由な方のほか、日本語能力が十分でない外国人等、情報共有に当たって配慮が必要な方のニーズに応えられるよう、理解しやすい内容や方法で感染対策や各種支援策の周知を行うことを記載しております。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
23	第4章 情報提供・共有、 リスクコミュニケーション	感染症流行の際、テレビや新聞などからいち早く情報を得ている。感染症発生状況や予防についての情報をメディアと共有し、迅速に詳しく市民に伝わることを期待する。	本市では、市広報やホームページ等で、感染予防対策の情報提供や感染症の流行状況にあわせた注意喚起を行っております。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
24	第5章 水際対策	水際対策の初動期の対応で、居宅待機者等へ健康監視の実施とあるが、新型コロナウイルス感染症流行の際は、この対応の負担が大きかったのではないかと思う。同じ轍をふまないために、誰が、何を、どのように、どのようなタイミングで実施するのか、具体的取り組みを明記し、患者が感じた取り残され感を払拭できるようにしてほしい。	本計画は、新型インフルエンザ等対策の基本的な対策および取組を示すものであり、具体的な対応については今後マニュアル等で整理していくことを検討しております。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

No	項目	意見要旨	本市の考え方・対応
25	第5章 水際対策	水際対策の初動期の対応で、流行時の迅速な初動対応を望む。	本計画全体版第3部第5章<水際対策>において、準備期に訓練の機会等を通して市と管轄検疫所等との連携体制を整備すること、初動期に準備期に整備した連携体制に基づき、国の検疫強化対策へ協力していくことを記載しており、ご意見のとおり迅速な対応を行うこととしております。
26	第6章 まん延防止	新型コロナウイルス感染症流行の際に、県外との移動の制限が行われたが、まん延防止よりも県外者に対する差別や憎しみなどの負の効果しか生まなかった。誤解を招くようなあいまいな施策や表現を改めるよう徹底していただきたい。	本計画全体版第3部第4章<情報提供・共有、リスクコミュニケーション>において、偏見・差別等に関する啓発を行うことを記載しております。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
27	第6章 まん延防止	まん延防止の対応期の対応へ、幼稚園、保育園、小中学校における健康調査（欠席）の把握を追加してはどうか。全体として、幼児に関しての記載が無いと思われる。	本計画は、新型インフルエンザ等対策の基本的な対策および取組を示すものであり、具体的な対応については今後マニュアル等で整理していくことを検討しております。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
28	第6章 まん延防止	感染予防として、人混みを避けた時間帯に買物に行く、マスクを着用する、などを心がけており、自分の行動に注意し責任を持つことが大切と考える。高齢者施設では職員の持ち込みにより感染症が発生していることが見受けられる。	感染予防対策は平時から継続して取り組んでいくことが大切であり、本市では市広報やホームページ等で情報提供を行っております。また、社会福祉施設等に対し、感染対策の強化および感染拡大時の保健所への報告について周知を図っております。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
29	第7章 ワクチン	ワクチンの対応期の対応で、「初動期に構築した接種体制に基づき接種を開始する」とあるが、接種対象者の制限はあるのか。例えば、留学生や長期の仕事などで一時的に秋田に住んでいる人も対象となるのか。	新型インフルエンザ等に関するワクチン住民接種については、接種を希望する国民全員が対象となりますが、希望者分のワクチンが供給されるまでは一定の期間を要するため、優先順位を決め実施することとなっております。なお、優先順位については、発生した新型インフルエンザ等の特徴や、医療提供体制、国民生活や社会経済状況等を踏まえ、国の方針を示すこととなっております。
30	第7章 ワクチン	ワクチン接種に関して、費用負担はあるのか。また、すでにインフルエンザワクチンを接種していても新型インフルエンザワクチンの接種は必要なのか。	新型インフルエンザ等に関するワクチン接種については、原則として公費で行うこととなっております。また、新型インフルエンザ等に関するワクチンは、新型インフルエンザ等の発生後、新たに開発・製造・供給されるものであり、現在流通している季節性インフルエンザのワクチンとは異なるものとなります。
31	第7章 ワクチン	最近感染のリスクも薄れてきて自己防衛する人も少なくなっていると思う。感染拡大する場合は、ワクチン接種の補助があれば接種しやすくなるのではないかと。	新型インフルエンザ等に関するワクチン接種については、原則として公費で行うこととなっております。なお、発生した新型インフルエンザ等の特徴や、医療提供体制、国民生活や社会経済状況等を踏まえ、国で接種者の優先順位等の方針を示し、これに沿って接種を実施することとなっております。

No	項目	意見要旨	本市の考え方・対応
32	第7章 ワクチン	毎年インフルエンザのワクチン接種を受けているが、各医療機関によって接種料金が異なることに疑問を感じる。	ワクチン接種の料金は、健康保険が適用されない「自由診療」（任意接種）であり、医療機関が自由に価格を設定できるため、医療機関ごとに料金が異なるものになります。
33	第7章 ワクチン	新型コロナワクチンを7回接種したが、今も接種後の後遺症に似た症状に悩み続けている。後遺症の科の紹介をしてほしかった。接種は後悔しかない。病者は必要以上にワクチン接種しない方が身のためだと思う。ワクチン接種は希望者のみとしてほしい。	ワクチン接種後の体調不良で、健康面で大きなご負担を抱えられたことと存じます。 本計画全体版第3部第7章<ワクチン>において、ワクチンの有効性および安全性に関する情報提供を行うこと、接種後に体調不良が生じた場合相談対応や国による予防接種健康被害救済制度による救済の対応を行うこと、を記載しております。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
34	第7章 ワクチン	感染拡大を阻止するためにも、ワクチン接種は必要かつ重要なことで、市民一人一人の自覚、ワクチン接種についての認識が大になる事を期待する。	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
35	第8章 医療	医療の対応期の対応で、「入院、宿泊療養、自宅療養の調整」とあるが、新型コロナウイルス感染症対応のように行政が医療費を全額費用を負担するようなこともあるのか。	感染症法に基づき、新型インフルエンザ等で入院勧告となった方の入院医療や、外出自粛対象となった方の外来医療については、公費で行うこととなっております。
36	第8章 医療	感染症以外の通常医療の診察、予定されていた治療や手術などへの影響が出ないように、初動期から受診する患者と医療機関への感染拡大防止の具体的な対策を明確に伝えてほしい。	新型インフルエンザ等の新興感染症の発生に備えた医療提供体制として、県が医療機関と感染症法に基づく医療措置協定を締結し、感染症危機において受診が必要な方が適切に医療機関を受診できるよう体制整備を進めており、発熱外来を実施する医療機関や、自宅療養者等への医療提供を行う医療機関について、県ホームページで公表しております。また、本計画全体版第3部第8章<医療>において、市は県と連携し、地域の医療提供体制や医療機関への受診方法等について周知することを記載しており、市民への周知を図っていくこととしております。いただいたご意見、ご要望につきましては、今後の参考とさせていただきます。
37	第8章 医療	新型コロナウイルス感染症流行の際に、近隣の病院では発熱外来が行われておらず、たらい回しにされた。また、かかりつけでない受診受付できないなど、健康な人ほど格差や差別を実感した。かかりつけかどうかに関わらず受診可能にし、発熱患者を受け付けている病院が分かるように工夫してほしい。誰もが同じレベルで受診できる環境を整備していただきたい。医療格差が解消できないなら、せめて市販の検査キットの購入支援助成をしてほしい。	新型インフルエンザ等の新興感染症の発生に備えた医療提供体制として、県が医療機関と感染症法に基づく医療措置協定を締結し、感染症危機において受診が必要な方が適切に医療機関を受診できるよう体制整備を進めており、発熱外来を実施する医療機関や、自宅療養者等への医療提供を行う医療機関について、県ホームページで公表しております。また、本計画全体版第3部第8章<医療>において、市は県と連携し、地域の医療提供体制や医療機関への受診方法等について周知することを記載しており、市民への周知を図っていくこととしております。いただいたご意見、ご要望につきましては、今後の参考とさせていただきます。

No	項目	意見要旨	本市の考え方・対応
38	第8章 医療	感染症の症状が疑われた際に受診が可能な医療機関を公表してもらいたい。	新型インフルエンザ等の新興感染症の発生に備えた医療提供体制として、県が医療機関と感染症法に基づく医療措置協定を締結し、感染症危機において受診が必要な方が適切に医療機関を受診できるよう体制整備を進めており、発熱外来を実施する医療機関や、自宅療養者等への医療提供を行う医療機関について、県ホームページで公表しております。また、本計画全体版第3部第8章<医療>において、市は県と連携し、地域の医療提供体制や医療機関への受診方法等について周知することを記載しており、市民への周知を図っていくこととしております。いただいたご意見、ご要望につきましては、今後の参考とさせていただきます。
39	第8章 医療	「流行のピークをできるだけ遅らせる」ことが重要なのは最もだが、その内容が具体性に欠けるように思う。新型コロナウイルス感染症流行時に医療機関の入院病床数が不足し、民間のホテル等の施設も使用したことを踏まえ、宿泊施設との連携も視野に入れた計画も必要ではないか。医療機関だけで対応する前提では、医療崩壊が起こった時に後手に回ることになると思う。	宿泊療養施設の確保については、県が感染症予防計画および医療計画に基づき進めており、市は、県と連携して対応することとしております。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
40	第8章 医療	素案62ページにある「適切な医療提供体制の確保」に、医者や看護師の体制も含めているのか。新型コロナウイルス感染症流行時は、自宅に帰れない医師や看護師がいたと聞いており、医療従事者の健康と安全の確保も追加すべきと考える。	新型インフルエンザ等の新興感染症の発生に備えた医療提供体制として、県が医療機関と感染症法に基づく医療措置協定を締結して体制確保を行っており、本計画第3部第8章<医療>に、参考として本県の医療提供体制を記載しております。この中で、医療人材の派遣を行う協定締結医療機関は、県からの要請に応じて、新型インフルエンザ等に対応する医療機関等に医療人材を派遣する体制となっております。
41	第10章 検査	新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行中、検査キットを注文しても出荷制限があり、なかなか納品されないことがあった。それぞれの医療機関に最低限必要な量が確保されることを期待する。	検査体制の拡充の方針として、国が策定した新型インフルエンザ等対策政府行動計画において、「国は、検査物資の確保状況を確認し、必要に応じて検査物資の増産を試薬・検査機器メーカー等の民間企業等へ要請する」ことを示しております。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
42	第13章 市民生活・ 市民経済	「事業者支援のための必要な措置」とは、どのようなものがあるのか。新型コロナウイルス感染症対応であったような、飲食店や宿泊業などへの休業補償のようなものも考えられるのか。	「事業者支援のための必要な措置」とは、新型インフルエンザ等対策の実施により生じる事業者の経営への影響を緩和し、地域経済の安定を図るため、財政上の措置等を講ずるものです。 なお、具体的な支援の内容は、実際に新型インフルエンザ等が発生した際の事業者の経営への影響を考慮した上で対処すべきものであることから、本計画には記載していません。支援の実施に当たっては、新型インフルエンザ等発生時の国の方針に従って対応してまいります。

【その他】

No	意見要旨	本市の考え方・対応
43	<p>新型コロナウイルス感染症対策で、無意味な科への入院を複数回繰り返し、高額な医療費がかかった。感染者の出入だけで退院延期が何週も続くのは異様なだけであり、無意味である。支払う者の意が一切通らない上に、院内で虐待死を免れる様な思いはならない。借金だけ残ってしまう。</p> <p>火葬の際、新型コロナ対策時の葬儀は機能していなかった。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、多大なご負担を感じられたことと存じます。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
44	<p>新型コロナウイルス感染症に罹患し宿泊療養施設で療養した。施設での食事について、療養前半は体力を付けなければと食べていたが、5日目あたりから食事が進まなくなった。こういった意見も踏まえ対応、対策をお願いしたい。</p>	<p>宿泊療養施設については、県が民間宿泊事業所等と協定締結し確保を進めており、市は、県と連携して対応することとしております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
45	<p>「廃棄物」に関しての記述が素案34ページ「環境部」のところの一行のみで、感染性廃棄物などへの考慮が足りないように思う。感染拡大を防ぐという面から、廃棄物にかかわることは重要だと考える。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
46	<p>教育・学びの継続に関する支援について、秋田市のみ課題ではないのかもしれないが、感染症のまん延等で学校が閉鎖され、オンラインでの授業や学習が必要になった場合、慣れていないと学校の先生方も子ども達も自信をもって取り組むことができないように思う。ITに対する知識や技能の差が、学習に対する関心や意欲の差にならないように考慮していく必要があると思う。</p> <p>新型コロナの対策を踏まえて、オンライン学習に関する研修の充実や、子ども達がどこでも、どんなときも学習できる体制づくりの強化を図る必要があると思う。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、関係部局と共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>